

オンライン診療に関する注意事項

笠間市立病院では、厚生労働省の「オンライン診療の適切な実施に関する指針」に基づき、皆様に安心・安全にオンライン診療を受けていただけるよう、以下のご案内をしています。

オンライン診療を実施できない可能性について

オンライン診療を開始する前に、患者様の症状および医学的情報の確認（診療前相談）を行います。その結果、医師が「オンライン診療を行うことが適切でない」と判断した場合（以下の例を含みますが、これに限られません。）は、相談のみで終了もしくは対面診療のご案内といった対応となります。※相談のみで終了した場合、費用はかかりません

【医師がオンライン診療を行うことを適切でないと判断する例】

- ・患者の心身の状態を医師が判断するための有用な情報が得られない場合
- ・急病・急変など緊急性が高い症状の場合
- ・情報通信環境の障害等によりオンライン診療を行うことができない場合

セキュリティ対策と安全性について

オンライン診療にあたっては、医療機関およびオンライン診療システム事業者に対するサイバー攻撃等による患者様の個人情報の漏洩等のリスクが想定されますが、当院が利用するオンライン診療システム事業者は「オンライン診療の適切な実施に関する指針」に定める情報セキュリティに関する基準を満たしたシステムを構築・維持しています。また、当院および医師においても、事業者の説明に基づき十分な情報セキュリティ対策が講じられているか確認し、院内における情報漏洩防止等に努めています。

患者様へのお願い

オンライン診療の性質上、患者様ご自身におかれましても適切なセキュリティおよびプライバシーの管理を行っていただく必要があります。

【オンライン診療中の禁止事項】

医師の許可がない限り、以下の行為は行わないでください。

- ・ビデオ通話を録音・録画・撮影すること
- ・医師のアカウント等の情報を診療に関わりのない第三者に提供すること
- ・第三者をビデオ通話に参加させること
- ・チャット機能を利用し、またはファイルを送付すること

【本人確認へのご協力】

医師から求めがあった場合には、身分証明書による本人確認に応じてください。例外として初診からオンライン診療による場合には、本人確認は原則として顔写真付きの身分証明書（マイナンバーカード、運転免許証等）により行います。

【免責事項について】

万が一、患者様の行為（端末の管理不徹底やセキュリティ設定の不備など）に起因した事故や情報漏洩等が発生した場合、当院およびオンライン診療システム事業者は一切その責任を負いません。

安全な医療提供のため、患者様ご自身におかれましても十分な情報セキュリティ対策を遵守していただきますようお願いいたします。